



労
政

まつもと

令和8年3月6日発行
第164号

発行 松本市
編集 産業振興部商工課
電話 0263-35-6294
E-mail rousei-news@city.matsumoto.lg.jp

第53回松本市技能功労者褒賞式典を開催



- | | | | |
|-----------|------------|-------|-------------------|
| 三列目 (左から) | 一人目【美容師】 | 野村 和子 | (のむら かずこ) |
| | 二人目【石匠】 | 堀内 博 | (ほりうち ひろし) |
| | 三人目【美容師】 | 中嶋 恵 | (なかじま めぐみ) |
| 二列目 (左から) | 一人目【配管技能士】 | 瀬川 優 | (せがわ すぐる) |
| | 三人目【造園師】 | 島田 和義 | (しまだ かずよし) |
| | 四人目【配管技能士】 | 井川 宣雄 | (いかわ のぶお) |
| | 六人目【配管技能士】 | 飯塚 賢一 | (いづか けんいち) |
| 一列目 (左から) | 二人目【大工】 | 佐野 義則 | (さの よしのり) |
| | 三人目【調理師】 | 田中 浩之 | (たなか ひろゆき) |
| | 六人目【配管技能士】 | 藤澤 康光 | (ふじさわ やすみつ) |
| | 七人目【電気技能士】 | 関口 範久 | (せきぐち のりひさ) (敬称略) |

令和7年11月23日(日・祝)、勤労感謝の日に、松本市勤労者福祉センターにおいて「第53回松本市技能功労者褒賞式典」を開催しました。

この式典は、長年にわたり技能の向上や後継者の育成、業界の発展に尽力されてきた方々を褒賞するものです。当日は伊佐治副市長より、今年度の受賞者に褒賞状が授与され、その功績が称えられました。

受賞者の皆様からは、日頃支えてくださった関係者への感謝の思いを込めた御礼の挨拶が述べられ、会場は終始、温かな雰囲気にもまれていました。

第63回 技能五輪全国大会 & 第45回全国障害者技能競技大会 が開催されました (全国アビリンピック)

開催日：令和7年10月17日から20日 会場：愛知県



松本市から出場する3選手が松本市役所を訪れ、市長から激励を受け、選手たちはその言葉を胸にそれぞれの舞台で全力を尽くしました。

技能五輪全国大会

技能五輪全国大会は原則23歳以下の青年技能者が幅広い職種の中で技能レベルの日本一を競う競技大会で、次代を担う青年技能者が目標を持ち、さらに高いレベルで技能の向上を目指すことを目的とともに、大会開催地域の若者が優れた技能に身近に触れる機会を提供し、その重要性及び必要性を広く国民に対してアピールしています。大会には全国から42職種1,025名が出場し、長野県からは18職種43名が出場しました。

岩岡選手と菊池選手は技能五輪出場は2回目となり、さらなる高みを目指して競技に臨みました。

全国アビリンピック

障害者技能競技大会（アビリンピック）は、障がいのある方々が日頃職場などで培った技能を競う大会で、障がいのある方々の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々に障がいのある方々に対する理解と認識を深めてもらい、その雇用の促進を図ることを目的としています。

前川選手は国際大会派遣選手選考会となる本大会に招聘選手として出場しました。

(左から) 全国障害者技能競技会に出場する前川哲志選手（ワード・プロセッサ）、技能五輪全国大会に出場する岩岡剛志選手（日本料理）、菊池蒼衣選手（レストランサービス）



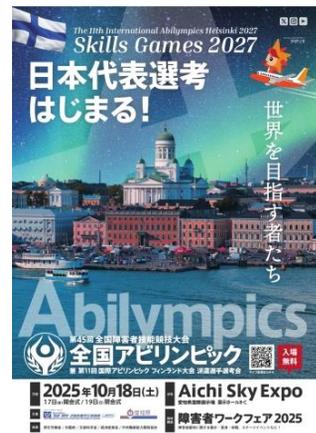
レストランサービス：菊池蒼衣選手（左上）、日本料理：岩岡剛志選手（右上）、ワード・プロセッサ：前川哲志選手（下）



第63回技能五輪全国大会ポスター



第45回全国アビリンピックポスター



第45回全国アビリンピックポスター
第11回国際アビリンピック派遣選手選考会

長野県の最低賃金



▲長野県の最低賃金リーフレット
(長野労働局HP)



▲厚生労働省最低賃金リーフレット
(厚生労働省HP)

長野県の最低賃金が令和7年10月3日より「**1,061円**」に引き上げられました。これは63円の引き上げ幅となり過去最大となります。長野県最低賃金は長野県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。

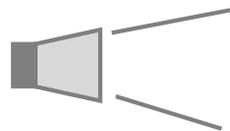
ご存じですか？
(最低賃金法第8条)
最低賃金の適用を受ける使用者は、常時作業場の見やすい場所に掲示、または他の方法で労働者に周知するための措置を取らなければならない。
※罰則規定があります。

以下の産業で働く労働者には、それぞれ**特定（産業別）最低賃金**が適用されます。確認してみましょう。

| 特定(産業別)最低賃金 | 時間額 | 効力発生日 |
|---|---------------|------------|
| 計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業 | 1,095円 | 令和8年1月1日 |
| はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、舶用機関製造業 | 1,105円 | 令和7年12月28日 |
| 各種商品小売業 | 1,061円 | 令和7年10月3日 |
| 印刷、製版業 | 1,061円 | 令和7年10月3日 |

詳細については、長野労働局ホームページ、または厚生労働省ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】 長野労働局労働基準部賃金室
TEL：026-223-0555



賢い消費者 になりましょう

年度末に多発する引っ越しトラブルに注意！

進学や転勤・就職などで新生活の準備が進む年度末は、引っ越しに関するトラブルの相談が増加します。時間に余裕がない中で手続きを進めることや、引っ越し経験が少ないことが、トラブルの背景にあります。事前にポイントを確認し、トラブルを防ぎましょう。

よくあるトラブルとその対策について

よくあるトラブル① 原状回復費用をめぐるトラブル

借主は、故意・過失による汚れやキズについては原状回復義務を負いますが、経年劣化や通常損耗は原則として負担の対象外です。

(借主の義務を加重する契約上の特約がないか注意する)

【トラブルを防ぐポイント】

- ・契約前に契約書の内容を十分確認する
- ・入居時・退去時に写真を撮影し、記録を残す
- ・国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考にする



よくあるトラブル② 不用品回収に関する高額請求

インターネット広告を見て依頼したところ、表示金額と実際の請求額が異なるという相談が寄せられています。

【トラブルを防ぐポイント】

- ・複数の事業者から見積もりを取る
- ・支払総額を事前に確認する
- ・契約状況によっては、クーリング・オフが可能な場合があります



よくあるトラブル③ 荷物の破損・紛失

引っ越し契約の多くは「標準引越運送約款」に基づいており、損害賠償や免責事項などが定められています。

【トラブルを防ぐポイント】

- ・契約書や約款の内容を事前に確認する
- ・梱包方法や運搬方法について、事業者を確認する



おかしいな、困ったなと思ったら、ひとりで悩まず相談してください

【暮らしの相談窓口】

消費者ホットライン (局番なし) 188

松本市消費生活センター (松本市役所内) 0263-36-8832

【お問い合わせ】 市民相談課 TEL:0263-33-0001

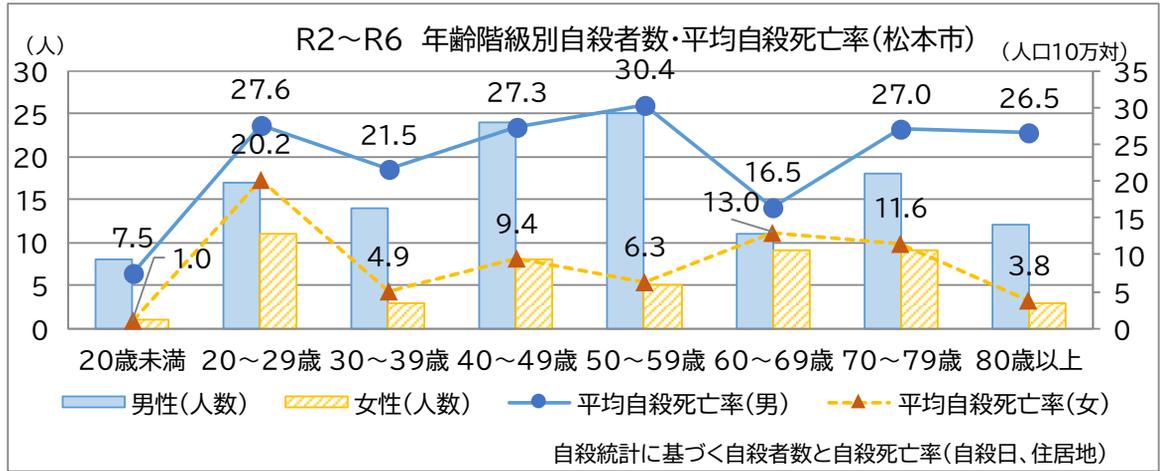
健康づくり課
からのお知らせ

知らせてほしい、こころのSOS

—誰も自殺に追い込まれることのない松本を目指して—

問い合わせ 松本市保健所健康づくり課(☎34-3217 FAX39-2523)

松本市では、毎年30~40人前後の尊い命が自殺により失われ、特に40代から50代の男性の自殺者が多い状況です。また、長野県では、20歳未満の自殺死亡率が全国でも高く、大変深刻な状況です。自殺は、さまざまな悩みを抱え、心理的に追い込まれた結果と考えられています。



大切ないのちを守るために、周囲の気づきとサポートが必要です。

大切な方のSOSに気づいてください

こころのSOSのサインかも…

- 元気がない、疲れている
- 身だしなみが悪くなった
- 眠れてない様子
- 飲酒の量が増えた
- 食欲がない様子
- 口数が減った
- 体調不良を訴える
- 人付き合いを避けるようになった

「ゲートキーパー」は、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

こころのSOSに気が付いたら

身近な人の「こころのSOS(サイン)」に気づいたら、さりげなく声をかけてみましょう。声をかけることは勇気のいることですが、話を聴き、寄り添い、共に考えること自体が、生きる支援になります。

気づき、声かけ

• 普段の様子とちがったら「大丈夫?」「どうしたの?」と声をかけてみましょう。

傾聴

• 相談に耳を傾け、否定せず受け止めることが大切です。

つなぐ

• 専門の相談の利用を促しましょう。

見守る

• 温かい言葉をかけ、継続して見守りましょう。

ひとりで悩まず、相談してください



いのちのきずな松本



0263-34-3600

平日

9時~17時15分



松本市の相談窓口

職業労働相談など



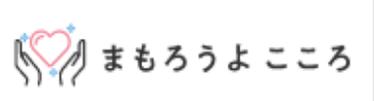
●こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570-064-556

平日

・9時30分~16時

・18時30分~22時30分

(受付は22時まで)



●電話やSNSで相談
【まもろうよこころ/
厚生労働省】



●働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト

【こころの耳】



地域就労支援センター

Jobサポ!

6つのメリット
Jobサポ!



就職支援のプロが
あなたをサポート



電話・メール・オンライン
選べる相談方法



就職に役立つセミナーや
イベント情報を提供



毎週更新される
豊富な長野県求人情報



就職支援は
マンツーマン対応



県内の自治体や
就業支援機関と連携

就職に役立つイベントも年間を通して開催

地域就労
支援センター

支援の流れ

- 01 WEBで申し込み
- 02 Jobサポ!への登録
- 03 プランナーとの面談
- 04 ご支援方針の決定
- 05 セミナーやインターンシップの情報提供
- 06 求人情報や就職活動の支援
- 07 ご就業決定までの選考支援
- 08 ご就業後のフォローアップ



地域就労支援センター

Job サポ!

Jobサポ!は、さまざまな理由により思うような働き方ができない、仕事探しがうまくいかないという方々を、総合的にサポートする事業です。専任の担当者がまずはお話を伺い、目指す働き方の実現に向けて、さまざまな情報提供や就職活動サポートを行います。

対象はどんな人?

長野県内にお住まいで、さまざまな事情により現在は働いていない方、またはお仕事をお探しの方が対象です。障がいをお持ちの方や、子育て中の女性、若手人材など、お仕事にお困りの方はお気軽にご相談ください。



求職中の方



転職希望の方



障がい・疾病がある方



子育て世代



若者世代



シニア世代

就職の不安を払拭する 充実の就労サポート



01 選べる相談方法

電話やオンラインでの相談はもちろん、対面をご希望の方はお住まいの近くでもご相談が可能です。予約制で専門家が無料対応いたしますので、お気軽にご相談ください。



02 マンツーマン対応

Job サポ!では専門のアドバイザーが、マンツーマンで就職支援を行います。面接など対面で話すのが苦手という方でも、しっかり対応できるようにサポートします。



03 求職者向けイベント

就職に役立つセミナーや、合同企業説明会の開催など、お仕事探しに役立つイベントを実施します。費用はすべて無料なので、お気軽にご参加ください。

あなたの働き方を一緒に探してみませんか?

マイインターンプログラム

Job サポ!は女性の就活を応援しています。未経験職種に挑戦したい方や、子育てなどで一度ブランクがある方などでも安心して再就職できるよう、インターン制度を整えています。



ブランク有りでも
仕事復帰したい



働ける時間に
制限がある



事前見学で
不安をなくしたい

職場見学コース

1~2日

おためし感覚
で体験したい方向け!

業務体験コース

3~14日

しっかり就業
で体験したい方向け!



参加費・託児費

すべて無料

お問い合わせ先

地域就労支援センター

Job サポ!

受付時間：平日 9:30~17:30
050-5536-8234

ADE.JP.nagano-shugyo@jp.adecco.com

お問い合わせは
こちらの
QRコードから

WEB

Instagram



長野県 Jobサポ 検索

長野事務局 長野市南千歳1丁目12-7 新正和ビル 6F | 松本事務局 松本市深志2丁目5-2 県信松本深志ビル 4F

※当事業は長野県より委託を受け、アデコ株式会社が運営しています

外国人なんでも相談窓口について

「松本市多文化共生プラザ」をご存じですか？Mウイングの3階に位置し、外国人住民だけでなく日本人支援者もご利用いただける「外国人なんでも相談窓口」です。

外国人労働者や雇用に関すること、VISAや在留資格に関する相談も関係機関と連携しながら対応しています。毎月第2木曜日には、行政書士による無料の外国人行政相談も行われています。ぜひご利用ください。

(松本市HP) ▶

松本市中央1-18-1
Mウイング3階
TEL:0263-39-1106



▲生活ガイドブック・防災ハンドブック
(松本市HP)

人権共生課では「生活ガイドブック」、「防災ハンドブック」をそれぞれ9言語で作成しています。いずれも、市ホームページでご覧いただけますのでご利用ください。また、「外国人住民の生活オリエンテーション」などをテーマに出前講座を行えますので、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 住民自治局 人権共生課

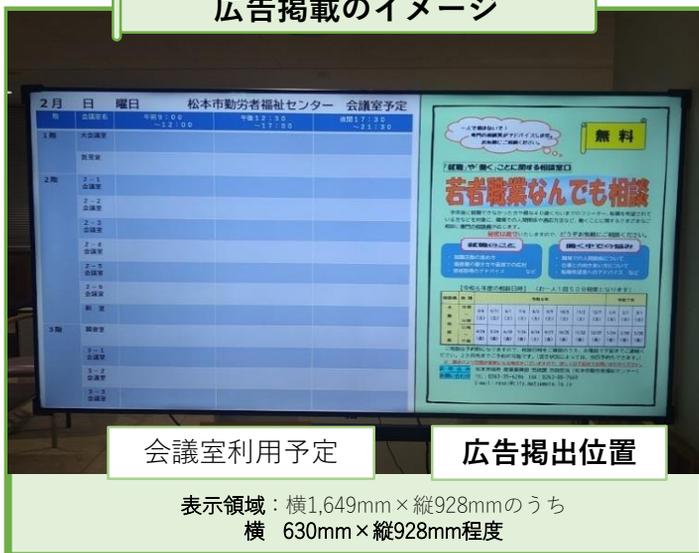
TEL:39-1105 MAIL:tabunka@city.matsumoto.lg.jp

松本市勤労者福祉センター

デジタルサイネージ広告募集のお知らせ (電子掲示板)

松本市勤労者福祉センターの来館者に会場等を案内するためのデジタルサイネージ(電子掲示板)に、広告掲載を希望する企業・団体を募集しています。

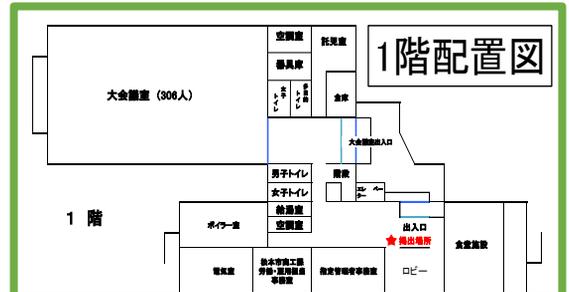
広告掲載のイメージ



表示領域：横1,649mm×縦928mmのうち
横 630mm×縦928mm程度

【施設内容】

大会議室 (定員306人)、
3-3会議室 (定員132人)、
その他 (会議室8室、和室、託児室、
食事処、ロビー等)



詳細につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【お問い合わせ】 商工課 労働・雇用担当

TEL:35-6294 MAIL:rosei@city.matsumoto.lg.jp